

ては、予算特別委員会を設置し、付託の上、審査をしていただきます。

なお、本日本会議終了後に総務・文教常任委員会及び厚生常任委員会を開催し、平成20年度予算関連議案の審査を行います。

また、あす5日、予算特別委員会を開催し、平成20年度予算の審査を行います。

次に、日程第52、請願第1号 国に対する労働者派遣法の抜本的改正を求める意見書提出方請願及び日程第53、請願第2号 「協同労働の協同組合法」（仮称）の速やかな制定を求める意見書提出方請願の請願2件につきましては、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託をして審査をしていただきます。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号、第4号のとおり、3月9日、10日、11日の3日間とし、このたびの質問者は11名の予定ですので、第1日目4名、第2日目5名、第3日目2名といたします。

なお、議事日程第2号の3月9日は初めに平成20年度各会計予算と関連議案を議決いただき、その後一般質問を行うことといたします。

また、一般質問発言通告は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日、執務時間内に提出をお願いいたします。

平成20年度各会計予算及び関連議案の討論発言通告の締め切りは3月5日といたします。

また、議事日程第5号のとおり、3月17日に本会議を開き、平成21年度補正予算の追加提案を受け、質疑を行った後に予算特別委員会に付託し、審査を行います。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。

新年度予算に対する総括質疑発言通告の締め切りは3月13日、討論発言通告の締め切りは3月23日といたします。

なお、3月9日及び最終日3月25日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げ、報告といたします。

○佐々木謙二議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告がありましたとおり、本日から25日までの22日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成21年第1回市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 施政方針に関する説明

○佐々木謙二議長 それでは、日程第3、施政方針に関する説明であります。

説明を受けることといたします。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○内谷重治市長 おはようございます。

平成21年第1回長井市議会定例会の開会に当たり、今定例会にご提案を申し上げております議案の説明に先立ち、施政方針を申し上げ、市議会の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに。一昨年夏の米国のサブプライムローン問題では、日本に対しての影響は限定的であるとの見方もあり、楽観視する雰囲気もありましたが、昨年9月に米国第2の証券会社だったリーマンブラザーズが破綻した事件は、サブプライムショックの根深さを印象づけ、急速に全世界の経済を収縮させました。

長井市においてもその影響は著しく、大規模な生産調整や人員整理を余儀なくされる企業も多く、企業活動、市民生活は非常に厳しくなっ

ていると認識しております。

このような状況下で、企業経営を行い、雇用を継続いただいている企業経営者の皆様の大変なご努力には、心から敬意を表すところです。

しかし、こういう状況にこそ次の時代の種が隠されているのではないかと考えております。

先ごろ発売されたホンダのハイブリッド車は、価格を200万円以下に抑え、当初計画の1カ月5,000台の販売目標の2倍の1万台の販売を発売後たった11日目で達成したというニュースがありました。

確かに市民の消費意欲は冷え込んでおりますが、いいものが出れば入手したいという消費者意識はいつの時代も変わらず、その意識に合った製品やサービスを見つけ、巧みな技術力で開発し、世界を席卷してきた日本の底力ははかり知れないものがあります。

エネルギーやエコといった地球規模のキーワードは、少資源国の日本にとっても重要な課題であり、国策としてのご入れなどによって、次の時代の種として、新たなすそ野の広い産業構築の端緒になるのではないかと期待しているところです。

長井市において、従来のものづくりのまちとしての興隆を図ることはもちろん、山形県の水力発電発祥のまち、レインボープランというエコ、リサイクルのまちとして、全国に誇ることができるものが多く、そのような資源を活用しながら、混沌とした時代を切り抜けていく道筋を見つけていきたいと思っております。

市政運営の基本的な考え方。

次に、平成21年度の市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

本市における現状の課題として、第1には地域経済の長期低迷、第2には少子化を伴う人口の減少、そして第3には財政の危機的状況が依然として続いております。それらに加えて、前述のとおりアメリカに端を発した経済金融危機

が世界規模での不況へと進展する中で、急激な円高や株価の大幅な下落が日本経済に深刻な影響を及ぼしており、長井市においても、急速な製造業の減産の動きなどで経済・雇用が悪化し、市民の皆様の暮らしの安定が脅かされております。

そのため、昨年12月4日に長井市緊急経済対策本部を立ち上げ、その後、長井市緊急経済・雇用対策本部として、急がなければならない対策について、企業等の運転資金対策のための相談窓口の開設や地元商店で1割増の買い物ができるプレミアム商品券の発行など、順次実施したところであります。

今後も市民生活の安心を確保するため、切れ目なく迅速に必要な対策を講じてまいります。

一方、これとあわせて、中長期的には、安定的な雇用の確保や企業の受注の確保につながる施策を着実に進めていくことも肝要であります。そのため「(仮称)長井市経済雇用対策本部」を立ち上げ、これまでの期間限定の緊急かつ短期的な対策本部を強化し、年間を通じた組織体制を構築し、市民の皆様、企業の皆様に対し恒常的な支援態勢をとってまいります。

また、市民生活の安定と市民所得の向上を図るため平成19年度より設置いたしました長井市経済再生戦略会議については、平成20年度は市民委員の皆様から、まちなか活性化構想、観光マーケティング構想、工業振興構想の3つの部会に分かれていただき、市の経済再生及び活性化策について活発な議論を重ねていただきました。去る2月23日には長井市経済再生戦略シンポジウムを開催し、議論の中間報告も兼ねて、コーディネーターとしてご指導いただいている先生方から今までの議論の成果をご報告いただいたところであります。この会議は平成21年度も継続して開催し、議論の成果を具体的な経済再生の施策へ反映するため、官民一体となった推進体制を構築してまいります。

+

これらの実現のためには、心の通った、真に市民の皆様に信頼される市役所づくりが大切です。お客様サービス向上運動としての Smile（スマイル）、Speed（スピード）、Simple（シンプル）の3 S運動を徹底するとともに、平成21年度も、上杉鷹山公の藩政改革の根本精神である自助・互助・扶助の三助の精神を大事にしながら、まちづくり施策を進めてまいります。そして、先導役かつ推進役である市の職員みずからが三助の精神を学び、市民サービスに対する意識を変えていくよう、職員の愛と信頼の意識改革に努めてまいります。

社会経済情勢の変化に伴い、行政需要が多様化・複雑化する中で、行財政改革を進めてきた結果、職員数が平成12年の400人から、新たに7名の職員を採用するものの、平成21年4月1日には295名になる見込みであります。

職員一人一人に求められる業務量が年々増加し、限られた職員数で市民サービスの充実を図っていくためには、職員個々の力の向上だけでなく、組織としての力を強化し、時代に即した柔軟で機能的な組織をつくるために不断の見直しが必要となっております。このため、水道事業所内に農業集落排水事業を含む下水道事業部門を統合し、業務の効率化及び事業の経営改善を図るべく上下水道課を設置し、さらに、事務分掌の変更や新たに5つの室を設けるなど、組織機構の見直しを行ってまいります。

新合併特例法内での市町合併については、長井の未来を展望し、私たちの子供や孫たちに輝く長井を引き継ぐため、懸命に努力を重ねてまいりましたが、長井、南陽、川西、飯豊の2市2町での合意には残念ながら至りませんでした。市町村の将来の姿としては、総務省より定住自立圏構想が打ち出されておりますが、本市としては、これからの地方分権改革の進展と道州制の導入に対応するため、周辺の西置賜の町とさらなる連携を深めながら、将来の長井地域のあ

り方を模索してまいります。

三助の精神に基づくまちづくり施策の推進。

次に、今年度取り組む主なまちづくりの施策について、昨年に引き続き三助の精神によるまちづくり理念に沿って、概要を申し上げます。

自助。地域産業の新たなデザインによる長井の再生・活性化。

昨年10月から12月の国のGDP速報値は、戦後2番目の落ち込みを記録しました。我が国の輸出中心の産業構造が世界同時不況の影響を真正面から受けた結果だと思えます。一方で、本市の産業構造も市内総生産、就業人口の4割が第2次産業、とりわけ部品の製造や組み立てなど大企業の発注に頼る製造業に特化しており、国の景気悪化がこれまでになく速いスピードで波及してきております。

こうした現在の経済状況の中で、私たちにとって今最も重要な課題は、短期的には雇用をどうしていくのか、中長期的には地場産業の構造を不況に負けないものに変えていかなければならないということでございます。

短期的に対処しなければならない雇用等については、国の緊急経済対策として、ふるさと雇用再生特別基金事業や緊急雇用創出事業を平成23年度まで実施し、当面の雇用の確保に努めてまいります。同時に企業誘致、受注拡大等に資するネットワーク形成事業において専門のコーディネーターを配置し、企業誘致に努め、地場企業の受注拡大等のお手伝いをしてまいります。

中長期的な地場産業の構造改革については、従来の長井市経済再生戦略会議や長井市農産物等ブランド化戦略会議での議論を今年度も継続してまいります。議論をスピード化し、具体的な施策を出していきたいと考えております。

長井市経済再生戦略会議で議論していただいているまちなか活性化構想、観光マーケティング構想については、都市計画道路桐町成田線の街路事業採択に向けた県への取り組みをより強

力に進めるとともに、今まで整備してきたフットパスや現在5件13棟となった登録有形文化財に加え、長井駅周辺整備事業、小桜館周辺整備事業のハード事業を実施してまいります。

さらに、河川をまちづくり・観光の核として活用し、地域の魅力向上を図るため、かわまちづくり支援事業にも取り組むとともに、観光連携型まちなか活性化事業による商店街のにぎわいづくりや20周年を迎える黒獅子まつり、あやめ公園開設100周年プレイメントと組み合わせながら、市民の皆様とともに今年度できる部分について具体化してまいります。

また、最上川流域観光交流推進協議会主催の最上川リバーツーリズムセミナーが本市で開催されることから、まちなか観光への取り組みを強化してまいります。

まちなか観光に際して一つの核となるのがフラワー長井線だと位置づけておりますが、第三セクター山形鉄道株式会社の社長が、公募によりこのほど決定いたしました。私たちのフラワー長井線が鉄道として続いていくため、新社長の経営戦略と沿線市町の住民、行政との協働で新たな事業展開がなされることを期待したいと思います。

農業については、長井市農産物等ブランド化戦略会議で議論いただいております本市農産物のブランド化の一層の推進を図り、「レインボープランの里」として、安全・安心・高品質な農産物を市独自のブランドとして根づかせるよう、協力農家の皆様やJA、生協を始めとした販売先の皆様とともに進めてまいります。

同時に農業体験、教育旅行等によるグリーンツーリズムの推進を図り、4月から本格的に立ち上げる「ながいファン倶楽部」との組み合わせも視野に入れながら都市と農村、消費者と生産者の交流による交流人口の拡大を図ってまいります。

また、農業生産基盤の整備と担い手農家への

農地集積加速化を図るため、平成17年度から進めてまいりました豊里地区農地集積加速化基盤整備事業に加え、今年度より下九野本地区農地集積加速化基盤整備事業に着手し、生産基盤の強化に努めてまいります。

農地・水・環境保全向上対策では、今年度は農地・農業用水等の保全向上共同活動支援を13組織で、エコファーマーなど先進的な営農活動支援を3組織で予定しております。

本市のあらゆる分野の活性化につながる重要な道路整備ですが、本年度は国道287号長井南バイパス「しらかわ大橋」の橋脚工事が予定され、また、森バイパスについては、いよいよ本格的な道路工事が始まります。

長井ダムについては、長井ダム工事事務所の皆様のご努力により、平成22年の完成を目指し、着々と工事が進められています。今年度中には試験湛水が開始され、平成22年の春には、水を満々とたたえた長井ダム（ながい百秋湖）の姿が見られることと思います。

今後も計画どおりの完成を期して、要望活動を積極的に推進するとともに、策定している実施プログラムに基づき、国、県のご協力をいただき、地元の皆様との調整のもと、周辺環境整備を順次進めてまいります。

互助。市民との協働と地域コミュニティの強化により互いに支え合う社会の実現を。

生涯学習－社会教育の中核を担う地区公民館については、今年度から指定管理者制度を導入することになりました。各地区公民館の運営協議会を指定管理者として、生涯学習の充実を柱に地域の核となる公民館を目指し、それぞれが自由に地域の特色を出した活動をしていただきながら、住みやすく豊かで暮らしやすい地域づくりを実現したいと思います。

図書館についても、従来の業務委託から指定管理者制度に移行し、平成20年度に新車両を導入した移動図書館の有効活用など、市民の皆様

+

により身近な図書館となるよう努めてまいります。

生涯スポーツの振興については、「市民ひとりスポーツ」の実践を図るため、諸施策を推進してまいります。ことし11月5日、当市で開催されます東北高等学校駅伝競走大会は、万全な受け入れ体制を整え、円滑な大会運営を支援するため、長井市実行委員会を組織し、積極的に長井市をPRしてまいります。

市民の皆様が主体となった文化活動の支援を行うとともに、さらなる芸術文化活動の推進と幅広い芸術愛好者の拡大を目指し、ワークショップなど市民文化会館を拠点とした芸術文化事業を実施してまいります。

また、現在のような厳しい社会情勢の中では、愛の心、感謝や思いやりの心、お互いに支え合う互助の精神など、名誉市民の故長沼孝三先生の「長井の心」を私たちの中に醸成していくことが求められています。

小中学校にあっては、「長井の心」の育成との整合性を大切にしながら、新指導要領でも目指している「生きる力」の育成に努めていきます。また、市民全体に対しても、平和を愛し、共存をとうとぶ心、ふるさとの自然環境、風俗習慣を学んでいただく施策を展開したいと存じます。

協働を進めながら、高齢者や障がい者の方など福祉サービスを必要とする人を始め、地域で生活する人すべてが地域社会の一員として安心して幸せな生活を送ることができることを目指す「長井市地域福祉計画」に基づいた事業を展開してまいります。

昨年10月に本市の公式ホームページのリニューアルと同時に、ながいファン倶楽部の仮立ち上げを行い、会員の募集もあわせて実施いたしました。長井を離れた本市出身者の皆様や、レインボープラン等の視察で長井を訪れ長井を身近に感じていただいた方々に会員になっていた

だき、長井を応援していただきたい、そんな思いで立ち上げたファン倶楽部ですが、おかげさまで登録会員も少しずつふえており、地場産業振興センターからのメールマガジンの配信等を実施しています。4月からは本格的な立ち上げ、勧誘を実施し、地元の特産物や地域ブランドの農産物等の販売や会員の皆様との交流を通じて、企業誘致や地域産業への受注などにも結びつけていくことができたらと考えております。

同時期に制定したふるさと応援寄附条例に基づく寄附金も多くのお出身者の方にご協力をいただいております。皆様ふるさとへの思いを実感しているところです。

男女共同参画社会の推進につきましては、平成20年度に重点分野「職場」の最終年度として事業所アンケートによる実態調査を実施しました。今年度はワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及に向けての実践策を検討してまいります。

協働のまちづくりの一翼を担っていただく実施主体としてのNPOは、今後も互助の重要な要素です。平成20年末に活動している県内のNPO法人数は316団体ですが、うち11団体が本市の団体です。福祉、まちづくりとさまざまな分野での活動をしていただいております。行政としては単なる業務委託先として考えることを厳に戒め、まちづくりのパートナーとして、その育成支援に努めていかなければならないと感じております。

扶助。働き世代、若者、女性が活躍し、子ども、お年寄りが安心・安全に元気で生き生きと生活できる希望のまち。

経済の停滞、人口の減少、財政難という本市の置かれている状況は昨年から変わっておりません。こうした困難な時代、状況において、市民の皆様が安心して暮らしていただけるよう、行政、市役所の役割はしっかりしたものにしていかなければなりません。

少子高齢化への対応としては、子供を産み育てる環境の整備に努めてまいります。そのため、子育てに関しての窓口を一本化するため、福祉事務所内に子育て支援室を設置し、健康課・教育委員会等との事業の調整・連携、次世代育成行動計画、平成20年度に策定した保育計画について、総合的に推進を図ってまいります。

妊婦一般健診については、平成20年度に5回までの公的助成を実施しましたが、今年度は14回すべてを助成対象として、既に3月から対応しております。

また、次代を担う子供たちのまなびやである小中学校の校舎や体育館について、本年度から逐次、耐震診断業務、耐震工事設計等を進め、平成22年度には長井小学校第3校舎の耐震補強等工事を実施する予定です。

また、家庭教育の充実支援に関して、訪問型家庭教育相談体制充実事業を実施し、訪問型家庭教育支援チームの家庭や企業などの訪問により、家庭教育に関する情報や教育機会の提供を行ってまいります。

お年寄りの福祉に関しては、平成20年度に策定した「第4期老人保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護予防事業や新たなサービスに取り組むとともに、地域包括支援センターを中心とする地域ケアシステムを構築し、高齢者がいつまでも住みなれた地域で安心して暮らすことができるように事業を展開してまいります。

さらに、健康づくりや生きがい活動、介護保険や福祉サービスの利用など、高齢者の生活全般にわたる相談をお受けし、改善を図るため、高齢者サポート相談員を配置し、訪問相談を行います。

また、市民相談センターを設置し、消費者行政の強化拡充と市民相談窓口の充実を図ってまいります。

市の組織的な事務改善については、今年度は

置賜3市4町による電算システムの共同アウトソーシングが実施されますが、他市町に先駆け、4月から本市で新システムが稼働します。この際、省力化と低コスト化を目指し、今まで電算システムが導入されていなかった財務会計等のシステム化も実施します。

そのほか、戸籍業務については、平成22年度の導入をめどに電算システム化を目指してまいります。

職員数が減少し、マンパワーが不足する状況の中で、公務能率の向上と組織の活性化を図るため、人事評価制度研修の導入や特定行政課題に対応する専門研修等を充実してまいります。

また、一定レベルの市民サービスを持続できる職員体制をつくっていくために、平成22年度以降の定員適正化計画の策定に着手していきたいと考えております。

平成21年度予算について。

次に、このたび提案しております平成21年度予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

本市においては、平成19年度を「財政危機脱出元年」、平成20年度を「財政健全化に向けた正念場」と位置づけ、より一層の財政健全化に取り組んできたところですが、従来の社会保障関係経費の自然増に加え、平成20年度後半からの経済情勢の下降による景気低迷が懸念されることから、市税収入の減少が予測され、財政状況は引き続き厳しい状況にあります。

このような状況や地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴う公会計制度改革などを踏まえ、予算編成に当たっては平成21年度を「財政健全化の基礎固め」の年と位置づけ、本市の自立計画及び集中改革プランに基づく歳入の確保と歳出の抑制を徹底し、選択と集中による施策の重点化を図りました。

それでは、一般会計からご説明いたします。

まず、市税につきましては、景気低迷の中長期化が予想されていることから、法人市民税で

+

22.1%の減、固定資産税では固定資産評価替えによる影響を勘案し0.4%の減などを見込んだ結果、市税総額では前年度対比1億5,678万8,000円、4.6%減の32億2,115万4,000円を計上いたしました。

地方交付税につきましては、生活防衛のための緊急対策に基づき、国の地方財政対策では2.7%の増とされていますが、平成20年度の決算見込み額及び本市の独自推計分を勘案し、前年度対比5,940万円、1.6%増の38億6,400万円を計上いたしました。

市債につきましては、前年度対比3億1,340万円、35.5%増の11億9,700万円を計上しておりますが、このうち臨時財政対策債が前年度対比1億5,150万円、55.3%増の4億2,560万円、公債費負担適正化計画に基づく低利債への借換債が2億3,970万円となっています。

歳出につきましては、社会保障関係経費が増加する中で、重点化を図り、可能な限りの施策を講ずるとともに、地域活性化、生活支援のための諸施策を措置いたしました。

この結果、平成21年度一般会計予算の規模は、前年度対比2億3,200万円、2.2%増の106億6,200万円となりました。

なお、この予算総額には、後年度の公債費の負担軽減を図るために予定している銀行等資金の低利債への借りかえ分2億3,970万円が含まれていることから、この金額を差し引いた実質的な予算規模では、前年度対比1.3%の増となっています。

次に、特別会計についてご説明申し上げます。

老人保健医療費給付事業特別会計につきましては、平成20年度から後期高齢者医療制度へ移行されたことに伴い、前年度対比2億9,615万9,000円、96.4%の減となりました。

また、国民健康保険特別会計は、前年度対比7,000万円、2.3%の増、後期高齢者医療特別会計は1,256万7,000円、4.3%の減となっていま

す。

介護保険特別会計では、保険料見直しの年に当たり、保険料0.4%引き上げの改定と、平成21年度の介護報酬改定等により介護従事者の処遇改善を図ることとしつつ、それに伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するため、介護従事者処遇改善臨時特例基金を措置したことなどにより、7,283万2,000円、3.0%の増となっています。

公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計については、工事費の増と公的資金補償金免除繰り上げ償還実施の影響などにより、それぞれ前年度対比1億3,321万7,000円、5.8%、4,408万6,000円、24.7%の増となっています。

以上により、平成21年度の10の特別会計の合計額は、前年度対比478万3,000円、0.1%増の88億6,306万9,000円となりました。

以上が平成21年度予算の概要ですが、各予算の詳細につきましては、議事日程に従い、後日、関係課長から説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

結び。

去る1月31日、第5回長井市まちづくり少年議会が開催されました。市内中学、高校から16名の少年議員が出席し、市政に対する質問や提言や「私たちが貢献できること」として、実に素直な、そして真剣な、すばらしい意見をたくさんいただきました。私たち長井市の未来を担う彼らの真摯なまなざしと向き合いながら、私は改めて市政運営の責任の重さを痛感するとともに、「成せば成る」という新たな勇気と決意を心に誓わずにはいられませんでした。

昨年より、施政方針は、第4次長井市総合計画を基軸としながらも、総合計画の基本理念である市民との協働をより具体的に市民の皆様からご理解、ご協力いただくため、上杉鷹山公に学び、三助の精神によるまちづくり理念を掲げ

てまいりました。

この三助の精神によるまちづくりは行政と市民との協働によって、新たな地域社会をつくろうという運動を長井市民の皆様へ提唱したものでございます。

2年目となる平成21年度は、三助の精神によるまちづくりの推進役である市役所、私も含めた市職員全員が、今までの反省を踏まえ、まず、変わる年にしなければならないと決意を新たにしております。

ことし1月より放映され、高視聴率を誇っているNHK大河ドラマ「天地人」の主人公、直江兼続公は、上杉鷹山公のように誇るべき郷土の偉人であり、鷹山公は兼続公の偉業を高く評価し、鷹山公の殖産興業は兼続公の施策に学んだと言われます。「愛」という一字をかぶとの前立てにした甲冑は、どんな文献資料より、兼続公という人間の魅力を感じさせるものです。

この「愛」の意味には諸説がありますが、崇拜する愛染明王に由来するというのが定説のようです。私は、高校時代に初めてその前立てを見たとき、戦国を生きた武将にこのような人物がいたのかという衝撃と不思議な感動があったことを覚えております。

兼続が生きた時代の「愛」の意味は現代とほとんど変わらず、鷹山公の民衆を愛する精神と根本は同じ考えだそうです。

私は、市長に就任させていただいて間もなく、心の通った市役所の再構築に着手してまいりました。お客様サービス向上運動としての「3S運動」を展開しながら、市役所一丸となり、市民に愛され、市民の役に立つところとして、信頼される市役所づくりに努めてきたつもりでした。

しかしながら、まだまだ私たち市職員自身が市民の皆様に対する愛が足りないということに気づきました。私たちは、もう一度原点に立ち返り、市民のために市役所があり、市民の幸せ

を手助けするために私を始め職員が存在するのであり、必要なのだということを再認識しなければなりません。そして、私たちが断行している行財政改革や自立計画の目的は、市民の皆様の福祉向上を図ることであり、私たちの子供たちや孫たちに、希望あふれるまち長井として引き継いでもらうためのものであることを肝に銘じ、職務に当たらなければなりません。

市政功労者である故竹田市太郎先生は、生前、「上杉鷹山公の改革を支えたのは長井の商人である」と常々おっしゃっておいりました。鷹山公の藩政改革は、鷹山公みずから先頭に立ち、その家臣と多くの民衆に支えられ50年かけてなし得たものですが、その下支えとなった長井商人の精神が私たちの長井に今も脈々と受け継がれていることを誇りに思います。

長井市名誉市民の故長沼孝三先生が私たち市民にあてたメッセージである「長井の心」は、正に鷹山公の改革の理念であった三助の精神を象徴したものであり、その精神は代々長井の人々に受け継がれ、今日の長井市の発展を支えてきました。

少年議会での「私たちが貢献できること」という発表は、私たち大人にとって、言葉にできない感動と勇気を与えてくれました。

「成せば成る」、私たちは、この言葉の持つ意味をかみしめながら、かつて経験したことのない世界的な大不況の中にあっても、私たち長井市民は力を合わせ、英知を結集し、希望ある未来を築いてまいりましょう。

よろしく願いいたします。ご清聴まことにありがとうございました。

○佐々木謙二議長 施政方針に関する説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開は、10時55分といたします。